

# 団体扱自動車保険 お見積りキャンペーン!

◆図書カードプレゼント◆

# 27.5%割引の衝撃!!

アサヒグループ団体扱自動車保険大口団体割引!<sup>(注1)</sup>  
2016年1月1日より25%⇒27.5%に割引が拡大しました!!

Aさんビックリ



オレも  
入りたい……

今ならもれなく

自動車保険の見積り依頼をされた方に  
全国共通図書カード500円を  
プレゼント!

銀泉アサヒ以外でご契約の自動車保険証券コピーをご用意ください。

全国共通図書カード



価格は変更になる場合があります

キャンペーン期間2015.12.1～2016.2.29



自動車保険証券

## 「アサヒグループ 団体扱自動車保険」のウレシイ話。

### ウレシイ①

はじめての  
マイカー購入にも  
大口団体割引<sup>(注1)</sup>  
27.5%OFFが適用!

### ウレシイ②

他の自動車保険から  
切り替えても等級は  
継承できます!<sup>(注2)</sup>  
さらに大口団体割引<sup>(注1)</sup>  
27.5%OFFが適用!

### ウレシイ③

本人だけでなく  
ご家族<sup>(注3)</sup>の方にも  
大口団体割引<sup>(注1)</sup>  
27.5%OFFが適用!

### ウレシイ④

万が一の事故の  
場合も  
専門スタッフが  
しっかりサポート!

### ウレシイ⑤

保険料は  
毎月の給与引取り  
だからラクラク!

(注1) 大口団体割引は、2016年1月1日～2016年12月31日の間に始期日があるご契約に適用されます。なお、大口団体割引は、団体全体のお引受実績に応じて毎年1月1日に見直されます。

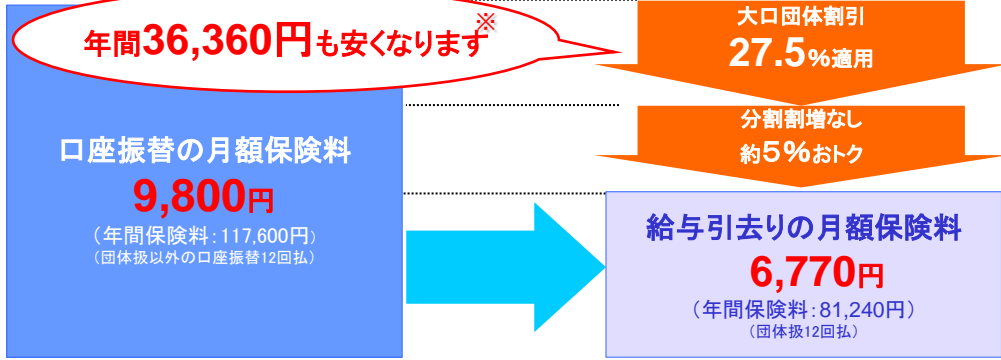
(注2) 一部等級が継承できない共済がございます。詳細は取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。  
・等級別の割増引率を「無事故」と「事故有」の2種類に分け、事故のなかった方とあった方では、同じ等級でも異なる割増引率が適用されます。

### お問い合わせ先

<取扱代理店> 銀泉(株) 東京アサヒグループ保険営業部  
TEL:0120-056-334(無料) FAX:03-5226-2959

<引受保険会社>  
三井住友海上火災保険(株)

他の自動車  
保険にご加入  
している方



大口団体割引  
適用!

※ 団体扱以外の契約と比べた金額です。

【1年契約の場合】

GK クルマの保険、始期日:2016年1月1日、初度登録:2009年4月、記名被保険者:個人<35才>、ゴールド免許割引適用、日常・レジャー使用、自家用普通乗用車、型式別料率クラス:車両4・対人・自損5・対物5・傷害5、11等級、事故有係数適用期間:0年、35才以上補償、対人賠償保険:無制限、対物賠償保険:無制限<免責金額:なし>、対物超過修理費用特約:あり、人身傷害保険:5,000万円<交通乗用具事故特約をセット>、重度後遺障害時追加特約:あり、搭乗者傷害(入通院/2区分)特約:あり、車両保険:あり<一般車両、保険金額:100万円、免責金額:0-10万円>、車両保険無過失事故特約:あり、全損時諸費用特約:あり、運搬・搬送・引取費用特約:あり

ご家族で  
2台以上  
お車をお持ち  
の場合

本人、配偶者はもちろん、以下のご家族のお車も大口団体割引が適用されます。(注3)

【本人・配偶者】

【同居の親族】  
\* お子さま、配偶者のご両親等  
扶養の有無は  
問いません。

【別居の扶養親族】  
\* 離れて暮らすお子さま等

ご家族の  
お車も  
契約OK!

(注3) 団体扱・団体扱特約をセットできるのは、「保険契約者」、「記名被保険者」、「ご契約のお車の所有者」および「ご契約のお車の用途車種」について、次の条件を満たす場合に限りです。

保険契約者: アサヒグループに勤務し、その団体から毎月給与の支払いを受けている方、または団体を退職された方  
(団体を退職された方については、退職者団体扱制度が導入されている場合に限りです。)

記名被保険者・ご契約のお車の所有者: 保険契約者、その配偶者、それらの方の同居の親族、それらの方の別居の扶養親族  
ご契約のお車の用途車種: 自家用8車種、二輪自動車または原動機付自転車

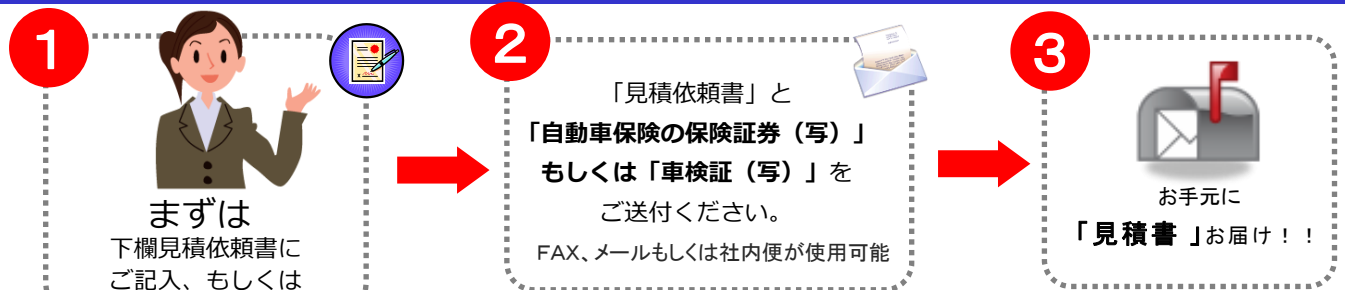
(ご契約のお車の用途車種が二輪自動車または原動機付自転車は自動車保険・一般用の場合)

※なお、次のような場合には団体扱・団体扱特約が失効することがあります。この際、保険料が分割して払い込まれている場合には、保険料払込期日到来前の分割保険料を一括して払い込んでいただくことがありますので、あらかじめご了承ください。また、退職等により団体から給与の支払いを受けなくなった場合は、取扱代理店または引受保険会社までご連絡ください。

- 退職等により団体から給与の支払いを受けなくなった場合
- 親会社との資本関係の変更等により、お勤めの企業が団体扱の対象に該当しなくなった場合
- 団体において引受保険会社で団体扱・団体扱特約をセットしてご契約いただく保険契約者の数が10名未満となった場合等、団体と引受保険会社の間で締結している集金契約が解除される場合

●このチラシは団体扱自動車保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

## お手続きはカンタン!



※図書カードはキャンペーン期間終了後に発送させていただきます。

### 団体扱自動車保険見積依頼書

送付先アドレス: asahi-cp@ginsen-gr.co.jp

銀泉(株) 東京アサヒグループ保険営業部 行 TEL:0120-056-334 FAX:03-5226-2959

氏名	フリガナ	社員番号	内線
		所属部署	
日中の連絡先	ご自宅 ( )	職場 ( )	携帯 ( )

ご記入いただいた内容をもとに自動車保険のお見積りやその他の商品・サービスのご案内をさせていただきます。